

ヤング・リヴィング 2010 グランドコンベンション・ツアーのご案内

15-19 June 2010 / Salt Lake City, UT, USA

《募集概要》

ご旅行期間：2010年6月15日(火)～6月21日(月) 5泊7日
 募集人員：50名様(最少催行人員:20名)
 募集締切：2010年4月9日(金)
 ご利用予定航空会社：ノースウェスト航空、デルタ航空
 ご利用予定ホテル：Radisson Hotel Salt Lake City Downtown
 ご旅行費用：2名1室 168,000円(一人部屋利用追加料金:28,300円)

★★★ 日 程 ★★★

日次	月日	地名	交通機関	現地時刻	行程	食事
1	6/15 (火)	成田空港発	航空機	午後	空路、米国内乗り継ぎ都市へ -----<日付変更線通過>-----	朝:× 昼:× 機
		(米国内乗継都市着) (米国内乗継都市発) ソルトレイクシティ着	航空機 専用バス	午前 午前 午後	着後、米国入国手続きの後、乗り継ぎ 空路、ソルトレイクシティへ 着後、ホテルへ 夕刻、コンベンション受付 《ソルトレイクシティ泊》	機 昼:× 夜:×
2	6/16 (水)	ソルトレイクシティ滞在		終日	コンベンション参加 《ソルトレイクシティ泊》	朝:× 昼:× 夜:×
3	6/17 (木)	ソルトレイクシティ滞在		終日	コンベンション参加 《ソルトレイクシティ泊》	朝:× 昼:× 夜:×
4	6/18 (金)	ソルトレイクシティ滞在		終日	コンベンション参加 記念ディナー 《ソルトレイクシティ泊》	朝:× 昼:× 夜:○
5	6/19 (土)	ソルトレイクシティ滞在		終日	コンベンション参加 《ソルトレイクシティ泊》	朝:× 昼:× 夜:×
6	6/20 (日)	ソルトレイクシティ発	専用バス 航空機	朝 午前 午前～昼 午後	ホテルご出発 空路、米国内乗り継ぎ都市へ 着後、乗り継ぎ 空路、成田空港へ -----<日付変更線通過>-----	朝:× 昼:× 機
		(米国内乗継都市着) (米国内乗継都市発)	航空機			
7	6/21 (月)	成田空港着		午後	着後、入国・通関手続き 解散	機

利用予定航空会社:ノースウェスト航空(NW)、デルタ航空(DL)

費用内訳

費用に含まれるもの

航空運賃：エコノミークラス団体包括運賃
 宿泊料金：上記旅程に基づく宿泊料金及び税・サービス料(2名1室利用)
 手荷物運搬料金：航空会社規定範囲内の荷物の運搬料金(お1人様23kg以内)
 食事料金：朝食0回、昼食0回、夕食1回 ※機内食は除きます
 専用バス：空港⇄ホテル間の往復送迎(日本語スタッフ同乗)

費用に含まれないもの

コンベンション参加費用、一人部屋利用追加料金(28,300円)、個人的性質の諸費用(飲物代、電話代、クリーニング代、ホテルのボーイ・ルームメイドに対するチップなど)、超過手荷物料金、日本国内交通費、成田空港施設使用料(2,040円)、アメリカ空港税(約6,000円※)、航空保険料・燃油特別付加運賃(約15,000円)、任意の海外旅行傷害保険料、現地オプション費用、パスポート取得費用、医療費 など
 (※は発券時のレートにより変動します)

申し込み方法

- ①参加申込書に必要事項をご記入のうえ、(株)日本旅行 大阪法人営業支店 宛に郵便またはFAXにてご送付ください
- ②申込金として30,000円をお申し込みから3営業日以内に下記の口座へお振り込みください(申込金は旅行代金の一部に充当します)
 【みずほコーポレート銀行 十五号支店 普通口座 No.3104910】
- ③参加申込書受領および申込金入金確認後、事務手続きに必要な連絡を差し上げます
- ④旅行代金の残金は別途請求書をお送りしますので、5月14日(金)までにお支払いください

★ソルトレイクシティ基本情報★

モルモン教徒の開拓者たちがこの地に定住したのが街のはじまり。現在は“アメリカ西部のクロスロード”と呼ばれ、物流の中心の機能を果たしています。近年のソルトレイクシティは「バイオニック・バレー」と呼ばれハイテク産業の中でも特にバイオテクノロジーの分野では世界の先端をいっています。ソルトレイクシティの名の由来は街の西へ約25km行った所にある塩の湖、グレート・ソルト・レイク(大塩湖)から来ています。

時 差：日本との時差は-15時間(夏時間適用時)
ソルトレイクシティの方が遅れています

通 貨：米ドル(USD)

平均気温：6月：最高気温 28℃
最低気温 13℃

平均降水量：24mm(月間)

電圧・周波数：120ボルト/60ヘルツ
プラグはAタイプ(日本と同じ)



＜旅行条件書(要約)＞

必ずお読みください。

お申込みの際、必ず「海外募集型企画旅行条件書」を別途お受け取りいただき、ご確認の上、お申込みください。尚、「海外募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ(<http://www.nta.co.jp>)からもご覧になれます。

●募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、(株)日本旅行大阪法人営業支店(以下「当社」といいます。)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。

(2)旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行の申込み

(1)当社所定の旅行参加申込書(以下「旅行申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、申込金(30,000円)を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。

(3)当社所定の旅行申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、お客様の交替の場合に準じ、交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。

●通信契約

当社は、当社が契約するクレジットカード会社のカード会員より所定の伝票への「会員の署名なくして旅行代金などのお支払いを受ける」ことを条件に旅行の申込みを受ける場合がございます。①通信契約により旅行契約の締結をする際は、申込みの際、「会員番号・カード有効期間」などを当社にお申し出いただきます。②契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約締結の承諾通知を発信したとき(Eメールなどの電子承諾通知を利用する場合には、その通知がお客様に到達した時)と致します。③通信契約での「カード利用日」とは、旅行代金などのお支払いまたは払戻し債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

●旅行契約の成立時期

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

●旅行代金のお支払い期日

旅行代金の残金は5月14日(金)までにお支払いください。

●お客様の解除権

お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様が当社のそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日からさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日および前日	旅行代金の30%
旅行開始日当日	旅行代金の40%
旅行開始後および無連絡不参加	旅行代金の100%

●当社の解除権 旅行開始前の解除

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻しいたします。

(1)お客様の人数が各コースに記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合、当社は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。

(2)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。一例/日程に含まれる地域について、外務省から「渡航の是非を検討してください」以上の危険情報が出されたとき。

●当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失が証明されたときは、この限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
④日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制又は伝染病による隔離、又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止
⑤自由行動中の事故
⑥食中毒
⑦盗難
⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞滞在時間の短縮

●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います

●旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二左側)掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

●お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得る旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、お一人様につき10,000円の手数料を頂戴します。尚、既に航空券を発行している場合には、別途再発券に関する費用を請求する場合があります。

●個人情報の取扱い

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内、又は当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●ご旅行条件の基準

この旅行条件は2010年1月1日を基準としています。また、旅行代金は2010年1月01日現在有効なものとして示されている航空運賃・適用規則又は2010年1月01日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

●渡航先(国又は地域)によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店にご確認下さい。また、「外務省海外安全ホームページ(<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>)」、「外務省海外安全相談センター(TEL03-5501-8162/受付時間:外務省閉庁時を除く09:00~17:00)」、および「海外安全情報FAXサービス(FAX0570-023300)」でもご確認いただけます。また、渡航先の衛生状況については、「厚生労働省検疫感染症情報ホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)」でご確認下さい。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第2号

株式会社日本旅行 大阪法人営業支店



旅行業公正取引
協議会 会員



(社)日本旅行業協会正会員
ボンド保証会員

〒541-0051 大阪市中央区備後町3-4-1
山口玄弘6階

TEL:06-6204-1812 FAX:06-6204-1764

営業時間:平日 9:30~17:30
土・日・祝日 休業

総合旅行業務取扱管理者:木山 慎一

お申し込み・お問い合わせは

観光庁登録旅行業第2号 (社)日本旅行業協会正会員

株式会社日本旅行 大阪法人営業支店

TEL:06-6204-1812 FAX:06-6204-1764

〒541-0051 大阪市中央区備後町3-4-1 山口玄弘6階

営業時間:平日 9:30~17:30 土・日・祝日 休業

総合旅行業務取扱管理者:木山 慎一

担当者:井坂 努

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店・営業所での取引に関する責任者です。この旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の取扱管理者にご質問ください。

